個人情報ファイルの名称	本庄市文化財保護審議会委員名簿		
行政機関等の名称	本庄市教育委員会		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課		
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市文化財保護審議会を開催するため		
記録項目	1氏名、2生年月日等、3住所、4電話番号		
記録範囲	本庄市文化財保護審議会委員		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	☑法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
個人情報ファイルの名称	本庄市文化財施設運営委員会委員名簿		
行政機関等の名称	本庄市教育委員会		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課		
個人情報ファイルの利用 目的	文化財施設運営委員会を開催するため		
記録項目	1氏名、2生年月日等、3住所、4電話番号、5職 業・職歴		
記録範囲	本庄市文化財施設運営委員会委員		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	令和2年2月末をもって廃止。文書の保存年限は10 年(令和11年度末まで)	

	宋沙仙八相報ノアイル海 ┃	
個人情報ファイルの名称	指定文化財所有者等管理台帳(有形・無形)	
行政機関等の名称	本庄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課	
個人情報ファイルの利用 目的	指定文化財の管理及び補助金の交付	
記録項目	1氏名、2生年月日等、3住所、4電話番号	
記録範囲	指定文化財所有者(管理者・代表)	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	☑法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
個人情報ファイルの名称	競進社模範蚕室ボランティアガイド名簿			
行政機関等の名称	本庄市教育委員会			
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課			
個人情報ファイルの利用 目的	競進社へ来館される団体(20名以上)がいる際に 依頼をするため			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号			
記録範囲	競進社模範蚕室ボランティアガイド			
記録情報の収集方法	本人			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号			
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等				

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	☑法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	本庄早稲田の杜ミュージアム事業参加者名簿		
行政機関等の名称	本庄市教育委員会		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課		
個人情報ファイルの利用 目的	本庄早稲田の杜ミュージアムで実施する講演会等の事業のため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス		
記録範囲	本庄早稲田の杜ミュージアム実施事業の参加者と 講師		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号		

訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員名簿
行政機関等の名称	本庄市教育委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課
個人情報ファイルの利用 目的	本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会を開催するため
記録項目	1氏名、2生年月日等、3住所、4電話番号
記録範囲	本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号
訂正及び利用停止に関す	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	☑法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		

	ポツ油八用報ノブイル海 □	
個人情報ファイルの名称	本庄市文化財保存活用地域計画協議会委員名簿	
行政機関等の名称	本庄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課	
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市文化財保存活用地域計画協議会を開催するため	
記録項目	1氏名、2生年月日等、3住所、4電話番号	
記録範囲	本庄市文化財保存活用地域計画協議会	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	☑法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	本庄市塙保己一没後200周年記念ロゴマーク受付簿	
行政機関等の名称	本庄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課	
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市塙保己一没後200周年記念ロゴマークを募集するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業・職歴	
記録範囲	本庄市塙保己一没後200周年記念ロゴマーク応 募者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	

訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		